

<前回>宗教改革の思想的意義**(1) 宗教改革**

1. プロテスタンティズムとは何か
2. 宗教改革(ルター、ツヴィングリ、カルヴァンら)とその広がり
→ 中世の文脈における宗教改革、中世の諸伝 統を無視しては宗教改革は理解できない。
3. 宗教改革の思想内容(三大スローガン)→パラダイム転換(キュンク)
「信仰のみ」(信仰義認論)、「聖書のみ」、「万人司祭説」の内的連関
4. 人間は何によって救われるのか?
・行為義認 ・人間の救いは心からキリストの贖罪を信じることによるのみ 可能になる。これが、「信仰のみ」。
・信仰義認論は、罪や恩寵についての実体論物的理解から、信仰者と神との関係論(罪や恩寵の精神性・内面性)への転換といえる。信じる心の純粹さという個人の人格性が問われることになる。
5. 理念と現実の緊張あるいはギャップ→キリスト教史のダイナミズム。
農民戦争に対するルターの対応。

(2) 宗教改革の歴史的位置

6. 中世との連続性と断絶
・「歴史的連続性の四つの線」(キュンク、199)
修道院のカトリック的敬虔。中世的な神秘主義。アウグスティヌス神学。オッカム主義。
7. 宗教改革のプログラム。1520年。宗教改革の綱領文書の成立。
8. 宗教改革のパラダイム(キュンク)
9. 市民社会の宗教としてのプロテスタンティズム
「聖書のみ」の理念の実現のプロセスからわかるように、宗教改革の普及は、西欧世界の近代化プロセスと基本的に重なり合うものである。
10. 近代的な自律性や人格性(人権)といった理念の成立基盤
・宗教改革の精神 → 自立した個人と自由・平等(理念)
近代議会制民主主義(リンゼイ・テーゼ)
近代資本主義・市場経済(ウェーバー・テーゼ)
近代科学(マートン・テーゼ)
11. 近代的な世俗性への二面的な関わり
・近代性への適合 → 世俗主義の台頭と譲歩
合理的な宗教思想(理神論やユニテリアン)
・近代的世俗性に対する批判運動(敬虔主義、メソジスト、ペンテコステ運動、さらにファンダメンタリズム)

(3) ルターのドイツ語訳聖書の意義

12. 宗教改革の前提としての人文主義。原典・原語主義:近代の人文主義は、原典主義を基本にする。これは、「知の歴史性」を自覚した歴史主義を基盤にしている。
13. 宗教改革・聖書主義のもたらしたもの:「聖書のみ」のスローガンの実現過程=近代国民文化形成過程(翻訳・近代語・印刷出版・教育)
ルター訳聖書、欽定訳聖書:近代語、国民文学の形成へのインパクト
→ ヨーロッパ文化理解の鍵としての近代語訳聖書。文化形成力としての宗教。
14. 創造活動としての翻訳。翻訳は、それ自体が新しい創造活動である。

3. プロテスタント正統主義、 敬虔主義、啓蒙主義

<関連年表・古プロテスタンティズムから新プロテスタンティズムへ>

1483-1546：ルター

1484-1531：ツヴィングリ

1497-1560：メランヒトン

1509-1564：カルヴァン

1517：ルター「95カ条」提出

1521：ウォルムス国会、ルター破門、イグラティウス・デ・ロヨラ回心

1522：ルター聖書翻訳（新約聖書）

1523：ツヴィングリ（1531年に戦死）、スイスで宗教改革

1524：エラスムス、ルターと決別、ドイツ農民戦争

1527：ヘンリ8世の離婚問題（1534年首長令）

1540：イエズス会公認

1541：カルヴァン、ジュネーブに戻る

1545-1563：トリエント公会議召集

1555：アウグスブルク宗教和議

1555-1621：ヨハン・アルント

1563：ハイデルベルク信仰問答

1566：第二スイス信条

1577：和教信条 → 1580：一致信条書

1615：ドルト信仰基準

1635-1705：シュペーナー

1647：ウェストミンスター信仰告白

1648：三十年戦争終結、ウェストファリア条約

1663-1727：フランケ

1687-1752：ベンゲル

1700-60：ツィンツェンドルフ

1724：ヘルンフート・コロニーの建設

1724-1804：カント

1725-91：ゼムラー

1729-81：レッシング

1730-88：ハーマン

1744-1803：ヘルダー

1789：フランス革命

1804：ナポレオン帝位につく

1814：ウィーン会議

- ・絶対王政から国民国家・民主主義へ
- ・封建的経済システムから近代資本主義へ
- ・世界観の変貌とコロニアリズムの進展

(1) 正統主義

1. 「宗教改革直後の神学は、正統主義的方向によって支配されている」、「宗教改革の理念の組織化および強化を意味する」「対抗宗教改革との闘争において形成された」
「プロテスタントの古典的時期」「プロテスタント・スコラ主義」
「それ以後のすべてのプロテスタント神学の基礎を形づくった」、「今日にいたるまでそのたかかってきた相手に依存してたもの」(427)
「今日プロテスタントの代表者が自分の教会の教義的基礎を知らないということは、とんでもないことである」、「近代プロテスタント神学の大部分の曖昧さとは、古プロテスタント正統主義の知識の不足に由来するのである」(428)
2. 「正統主義はまた、政治的にも重要な意味をもっていた」、「アウグスブルクの宗教的講和[一五五五年]以降、領邦君主やその他の政権は、彼らの領邦における信仰告白を決定する権利を有することとなった。そのためプロテスタント的君主たちは彼らの神学的立場を定義することができなければならなくなったのである」、「神学的問題は同時に法律問題や政治的決断をも含んでいたのである。」(429)
3. 「アウグスブルク信仰告白の二つの草案」「それらをめぐる論争」「グネシオ・ルテラーナー(純ルター主義)」と「フィリピステン(メランヒトン主義者)」(429)
「フラキウス」「人間は全的堕落のゆえに神の恵みにまったく依存」
「メランヒトン派」「人間の再生のために人間の協働が必要」
「福音主義的一致が成立」「和教信条(Konkordienformel)」
「対立を教理の確定によって最終的に克服した結果が、純粋な教理(die reine Lehre)への正統主義神学の集中である。」(430)
4. 「正統主義神学の最初の問題の一つは、その哲学に対する関係」
「ルターには理性に頼ることへと傾く気配はなかった」、「彼は哲学者ということでもよりもスコラ学者を考えていた」「その教師であったアリストテレス」
「それにもかかわらずルターにとってただちに明らかになってきたことは、神学は哲学なしに教えることはできないということ」「哲学的カテゴリーを使用せねばならないということ」、「ルターは、メランヒトンがアリストテレスを再び採用し、それとともに多くのヒューマニズム的要素を導入することを、妨げることはしなかった」(431)
「哲学は神学のなかには入り込んでいき、そしてすべての正統主義的体系はそれを土台として構築されるような根底がつくり出された」、「正統主義的そしてルター派的な神学の古典的体系の中心的代表者」「ヨーハン・ゲルハルト(Johann Gergard, 1582-1637)」
「『ロキ・コムーネス・テオロギキ』(Loci communes theologici)」、「九巻」「プロテスタント・スコラ学」「最盛期」「トマス・アクィナスに比較しうる」(432)
5. 「二つの原理」「内容原理と形式原理」「内容原理とは義認の教理のことであり、形式原理とは聖書の権威に関する教理」、「ルターにおいてこの両原理は分離されず、相互依存関係にあった」
「正統主義の聖書に権威に関する教説」「三様の仕方」
「第一は外的基準、つまりその古さや奇蹟や預言や殉教者などによって証言されている。第二は内的基準、つまりその文体やその理念の卓越性やその道徳的神聖性によって証言されている。第三は、聖霊の証示によるものである。」(433)
「聖霊の証示」は、パウロにおけるような「御霊みずから・・・あかしして下さる」(ローマ八の16)という証しではなく、「聖書の教説が真なるものであり聖霊による靈感を受けている、ということの証し」(434)
「われわれと神との関係のなかに神の霊が直接的に現在するというのではなく、いまや

聖書の真正性が聖霊の文書として証しされる」、「神への人格的直接的関係を問題にしているのではなく、客観的律法主義的關係」

6. 「「非回心者の神学」(theologia irrogenitorum)」の擁護。「もし聖書がプロテスタンティズムの律法であるならば、聖書を意味それを客観的に解釈しうる人は、その人がたとえキリスト教信仰を告白しないにせよ、すべて一つの神学——客観的学問として理解された神学——を起草しうる状態にあることになる」。

「敬虔主義者はこの見解に反対した」、「回心者の神学」(theologia regenitorum)、「正統主義者は実存的でない神学の可能性を信じたが、それに対し敬虔主義者は、神学は必然的に実存的であらねばならぬという確信をもっていた」。

「これらの二つの立場はともに問題がある」(434)

(2) 敬虔主義

7. 「ルターの場合信仰というものと神との結合とはなお一つのものであったが、正統主義においてはそれらは分離される」、「信仰は真なる教説の悟性に適った承認となり、神との結合は神秘的体験の事柄になる」、「正統主義は」「根本においては客観的な神学的かつ教会的体系を提示したのである。」(439)

「敬虔主義は、正統主義神学のこのような客観主義に対する宗教的主観性の反動であった。」(439-440)

8. 「シュペーナー(Philipp Jakob Spener, 1635-1705)」、「正統主義はルターの一面を把握したにすぎず、ルターの他の面は教説の客観的内容のために抑圧されたということを彼らが主張したのは、正しかったのである」(440)

9. 「敬虔主義者は、社会的実践に取りくんだ最初の人々であった。彼らはハレに最初の孤児院を創立し、最初の伝道活動に着手した」、「すべての人間敵魂が回心によって救われるべきであると信じた」、「彼らは世界的地平をその視野のなかにもった」、「彼らは宗教改革が放棄した堅信の秘蹟を、洗礼の sacrament の確証である「堅信礼」として導入した」、

「神学とは何よりもまず実践的訓練であった。真の認識の前提は彼らによれば信仰であった。したがって、それと関連して積義が強調されそして聖書研究が組織神学に代わるようになった。組織神学に対する聖書神学の優位」(440)

「教会の担い手は聖職者ばかりでなく、信徒でもある」

「道徳は十七世紀の終わりに、三十年戦争の結果、完全な崩壊状態にあった。人びとは粗野で無教養になっていたが、正統主義教会はこのような困窮状態の改善のために努力しなかった。これに対し敬虔主義者は、キリスト教的生の重荷を自ら引き受けて道徳を再建しようとしていたキリスト者をそのまわりに集めた。」

「彼らの主要な関心事は生の聖化であったが」、「この世的満足であるとして拒絶」「ピューリタンに似ていた」(441)

「十六世紀および十七世紀の客観主義と権威主義から離れ、次の十八世紀および十九世紀を支配した自律の原理のために戦っていた時代の傾向に即応したもの」(442)

10. 佐藤敏夫『植村正久』新教出版社、1999年。

「植村と教派的伝統について語るためには十八世紀のロンドン宣教会(London Missionary Society)の創立総会にさかのぼる必要がある」、「石原謙の見解」

「一七九五年のロンドン宣教会の創立総会」、「プロテスタントの東洋伝道の基本方針がきめられた」(11)

「十七世紀の正統主義時代のあとを受けて敬虔主義が広がって行くこと、しかも後期敬虔主義といってもよい、広義の信仰復興運動が世界宣教運動を推進した功績は大きい。」

(12)

11. 日本基督教団出版局編『アジア・キリスト教の歴史』日本基督教団出版局、1991年。

・第二章 東南アジア・キリスト教の歴史

第九節 インドネシア (伊東定典)

「プロテスタント教会は教条主義にはしり、内訌をかさね、対抗改革、啓蒙思想、ドイツ観念論、合理主義などの攻勢のまえによるめきつづけたあげく、敬虔主義を杖としてやっとたちあがり、プロテスタント本然の生気をとりもどし、世界伝道へと勇躍する準備期間となったのが十八世紀末であった。」(408)

・第三章 南アジア・中央アジア・キリスト教の歴史

第一節インド (葛西實)

「プロテスタントの宣教活動は、デンマーク王フレデリック四世支援の下に、敬虔主義運動の中心地で会ったドイツのハレからの二人の青年B・ジイゲンバルグ、H・プルチャウの派遣によって始まった。」(473)

(3) 合理主義と敬虔主義の関係

12. 「古代文化においても近代文化においても、合理主義は神秘主義の子である」、「合理主義は、あらゆる人間の本質のなかに現存している「内的光」あるいは「内的真理」の神秘主義的経験から発展してきた」、「理性原理は、われわれの内奥における神的なもの現在の現在の神秘主義的経験から生じる」、「クェーカー主義」(442)

「クェーカー主義の偉大な道徳的原理から生じた」「合理主義的、平和主義的、そして多くの点できわめて市民的な道徳概念」、「神秘主義も合理主義も主観的内的経験に基づく」(443)

(4) 啓蒙主義の本質

13. 「自律についてのカントの定義」

自己が自己自身に対して法であること

・「理性の概念」

四つの異なる概念：普遍的理性、批判的理性、直観的理性（本質直観）、技術的理性

・「自然の概念」

・「調和の概念」

調和は啓蒙主義の究極的関心、「それにもかかわらず」（逆説的概念）

・「啓蒙主義的な人間観」：市民・有限性に安住する精神

・「合理的宗教の理想」

(5) まとめ：「信仰」をめぐって

14. 信仰義認、客観性、主体性、合理性

教義・命題の理解・承認

主体的内的な経験

単なる理性の限界内

15. Paul Tillich, *Dynamics of Faith* (1957, MW4, pp.231-240)

The term "ultimate concern " unites the subjective and the objective side of the act of faith

--- the *fides qua creditur* (the faith through which one believes) and the *fides quae creditur* (the faith which is believed). (236)

cf. sacramentum : ex opere operato (事効論) / ex opere operantis (人効論)

+

超自然主義／自然主義

自然 (因果性) ／歴史 (意味)

<参考文献>

1. ティリッヒ『キリスト教思想史』(白水社・著作集、別巻2・3)
2. 成瀬治『伝統と啓蒙 近世ドイツ思想と宗教』法政大学出版局。
3. ヨハンネス・ヴァルマン『ドイツ敬虔主意 宗教改革の再生を求めた人々』
日本キリスト教団出版局。
4. 栗林輝夫・西原廉太・水谷誠『総説 キリスト教史3 近・現代篇』
日本キリスト教団出版局。
5. 出村彰『宗教改革論集1 カルヴァン 霊も魂も体も』、『宗教改革論集2 ツヴィン
グリ 改革派教会の遺産と負債』新教出版社、『再洗礼派』日本キリスト教
団出版局。
6. Michael G. Baylor (ed.), *The Radical Reformation*, Cambridge University Press, 1991.